

飛驒市告示第319号

地方自治法第102条第3項の規定により、下記のとおり令和4年第5回飛驒市議会臨時会を招集する。

令和4年10月31日

飛驒市長 都 竹 淳 也



記

- 1 日 時 令和4年11月7日(月) 午前10時00分
- 2 場 所 飛驒市役所 議事堂
- 3 付議事件
  - (1) 損害賠償の額の決定について
  - (2) 専決処分の承認を求めることについて(令和4年度飛驒市一般会計補正予算(専決第2号))
  - (3) 令和4年度飛驒市一般会計補正予算(補正第4号)

令和4年第5回飛騨市議会臨時会議事日程

令和4年11月7日 午前10時00分開議

日程番号	議案番号	事 件 名
第1		会議録署名議員の指名
第2		会期の決定
第3	報告 第5号	損害賠償の額の決定について
第4	承認 第6号	専決処分の承認を求めることについて(令和4年度飛騨市一般会計補正予算(専決第2号))
第5	議案 第113号	令和4年度飛騨市一般会計補正予算(補正第4号)

令和4年第5回飛騨市議会臨時会議事日程

令和4年11月7日 再開

日程番号

議案番号

事

件

名

追加日程第1

議案 第113号 令和4年度飛騨市一般会計補正予算(補正第4号)

○出席議員（13名）

1番	小水	笠	原	美	子
2番	谷		上	雅	廣
3番	上		口	敬	信
4番	井	ケ	吹	豊	孝
5番	澤		端	浩	二
6番	住			史	朗
7番	徳		田	清	美
8番	前		島	純	次
9番	野		川	文	博
10番	籠		村	勝	憲
11番	高		山	恵	子
12番	葛		山	邦	子
13番			原	寛	徳
			谷		

○欠席議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

市長	都	竹	淳	也
副市長	湯	下	明	宏
教育長	之	畑	康	子
総務部長	沖	尻	孝	之
企画部長	谷	田	雄	郎
市民福祉部長	森	井	弘	史
農林部長	藤	村	久	憲
財政課長	野	畑	浩	司
基盤整備部長	上		英	樹
環境水道部長	森	山	裕	和
会計管理者	横	藤	和	彦
消防長	齋	畑	直	也
病院事務局長	中	藤		樹
	佐	藤		

○職務のため出席した事務局員

議会事務局長	岡	田	浩	和
書記	渡	辺	莉	奈

( 開会 午前10時00分 )

◆開会

◎議長（澤史朗）

皆さん、おはようございます。本日の出席議員は全員であります。

それでは、ただいまから令和4年第5回飛騨市議会臨時会を開会いたします。直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

◆日程第1 会議録署名議員の指名

◎議長（澤史朗）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、3番、谷口議員。4番、上ヶ吹議員を指名いたします。

◆日程第2 会期の決定

◎議長（澤史朗）

日程第2、会期の決定を議題といたします。お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日11月7日、一日限りといたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎議長（澤史朗）

ご異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は本日11月7日、一日限りと決定いたしました。続きまして、市長から発言の申し出がございますので、これを許可いたします。

（「議長」と呼ぶ声あり） ※以下、この「議長」と呼ぶ声の表記は省略する。

◎議長（澤史朗）

都竹市長。 ※以下、この議長の発言者指名の表記は省略する。

〔市長 都竹淳也 登壇〕

△市長（都竹淳也）

おはようございます。本日、令和4年第5回飛騨市議会臨時会を召集させていただきましたところ、ご参集を賜りありがとうございます。重要な案件につきましてご審議を賜ります。どうぞよろしくお願い申し上げます。

会議の冒頭にあたりまして、新型コロナウイルス感染症の現状について報告いたします。厚生労働省が11月5日に発表したデータによりますと、全国の新規感染者数は、直近一週間の平均で5万3,502人、今週先週比は1.38倍と増加に転じておりまして、今後、社会経済活動の活発化による接触機会の増加等が感染状況に与える影響に注意が必要とされています。

足元の感染状況につきましても、ここ2週間ほど県内、市内とも前の週の同じ曜日を上回っており、今月1日には県全体の新規感染者数が41日ぶりに1,500人を超えました。市内におきましても、5日より神岡小学校の一学年を5日間の学年閉鎖とするなど、感染の拡大傾向が顕著になっておりまして、直近一週間の1日当たり平均感染者数が9人を超えたことから、11月4日に市独自のまん延警報を発令いたしました。昨日時点では14.4人と急激に増加しております。

感染された方にお話を伺いますと、感染原因や感染の機会に心当たりがなく、エアロゾル感染が疑われるケースが散見されております。これから換気が不十分となる寒い季節を迎えることから、改めてマスクの着用、換気の徹底を市民の皆様呼びかけてまいります。

また、社会経済活動の継続を重視する政府の方針の下、場合によっては再び保健医療体制が逼迫することも想定しつつ、過去2年間の感染拡大の経験を踏まえ、抗原定性検査キットの備蓄を進めるなど、先手先手の対策を講じてまいります。

続きまして、ワクチンの接種状況について申し上げます。国から早期の接種が求められていますオミクロン株対応2価ワクチンにつきましては、先月4日から段階的に接種を開始しており、10月末までに60歳未満の4回目接種となる方々を中心に1,733人、対象者の8.9%が接種を済まされ、接種率は国・県の平均を上回っています。

また、先月21日には、関係省令が改正施行されまして、12歳以上の追加接種に係る前回接種からの接種間隔が、従来の5か月以上から3か月以上に短縮されたことを受け、5回目接種となる60歳以上の方等に対しましても、既に接種券を送付したところでございます。インフルエンザ予防接種と並行しての実施という厳しい環境下ではありますが、各医療機関協力の下、これらの方々についても来週から接種を開始し、接種を希望される方全員が年内に接種を終えることができるよう、鋭意進めてまいります。

さらに、今般、新たに接種対象となりました生後4か月から4歳の乳幼児につきましても、既に対象者に接種券を送付済みであり、意向調査を踏まえて、接種される方については速やかに接種機会を提供してまいります。

次に、原油価格・物価高騰への対応につきまして申し上げます。長引く原材料価格の上昇や円安の影響等により、コスト吸収など自助努力の限界を超え、価格転嫁を進めざるを得ない企業が急増する中、9月の消費者物価指数は前年比で3.0%の上昇と、消費税率引き上げの影響を除けば31年ぶりの高い水準となりました。

市においては、市内の様々な事業所や市民の皆様の困り感を丁寧に聞き取り、隔週で開催している飛騨市コロナ・物価高騰総合対策本部会議におきまして全庁的な情報共有を行った上で、対策を検討しております。

その中では、飲食業においては市民マインドの低下による需要の低迷が続いており、加えて食品や油などの物価高騰が大きな打撃であること、宿泊業では観光やビジネスの需要はあるものの、一部の宿に限られていること、畜産業では配合飼料の高騰が続き、肥育農家の経営が非常に厳しいこと、医療や介護、保健関係では、政府による報酬や公定価格の改定が進まないことから光熱費の高騰が大きな打撃であることと併せ、新型コロナウイルス感染症第7波の影響により感染対策資材の価格も高騰していること、また、在宅介護の分野では、一日中暖房器具等を使用することから光熱費の高騰に非常に苦しんでいらっしゃるなどが分かっております。

こうした現状を踏まえ、政府においては先月28日に、総額39兆円に及ぶ「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」を閣議決定されました。この対策の詳細につきましては、現時点において、いまだ明らかでない部分もありますが、市といたしましては、国県の対策から漏れている分野、市の支援が充足していない分野を補うような対策を迅速かつ積極的に講じるという従来からの一貫した方針に基づき、年末年始の需要喚起による社会経済活動の回復を図ることも合

わせ、今般、事業規模で3.3億円余となる飛騨市原油価格・物価高騰緊急対策第3弾を取りまとめたところでございます。後ほど補正予算案の提案説明の中で、本対策の内容について説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、今議会に提案いたしております案件についてご説明申し上げます。報告案件が1件、承認案件が1件、補正予算が1件の合計3件でございます。

報告案件は、公用車の物損事故に関する損害賠償の額の決定でございます。

承認案件につきましては、令和4年度飛騨市一般会計補正予算（専決第2号）でございます。

補正予算につきましては、令和4年度飛騨市一般会計補正予算（補正第4号）でございます。

なお、各案件の内容につきましては、後ほど説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

〔市長 都竹淳也 着席〕

◎議長（澤史朗）

以上で市長の発言を終わります。

◆日程第3 報告第5号 損害賠償の額の決定について

◎議長（澤史朗）

日程第3、報告第5号、損害賠償の額の決定についてを議題といたします。説明を求めます。

〔企画部長 森田雄一郎 登壇〕

□企画部長（森田雄一郎）

おはようございます。それでは、報告第5号について説明させていただきます。損害賠償の額の決定について、地方自治法第180条第1項の規定により、下記のとおり専決処分したので、同条第2項の規定によりこれを報告いたします。

発生日時及び場所は、令和4年8月31日午前11時頃、飛騨市古川町宮城町の宮城橋西側交差点付近です。

事故の概要といたしましては、企画部の職員が古川町内での業務を終え、市役所へ帰庁するため、公用車で県道480号、飛騨古川停車場線を走行中において、宮城橋に進入する手前の交差点を通過しようとしたところ、この交差点下流側で一時停止していた相手方車両が県道に進入したため、相手方車両が公用車に接触をし、公用車助手席側の後方及び相手方車両前方バンパー付近が損傷いたしました。相手方の方は市内の方であり、相手方損害額は9万5,953円、市の過失割合は10%であり、損害賠償額が9,595円で、財源は全て保険金です。専決年月日は令和4年10月27日専決第9号です。報告は以上となります。

〔企画部長 森田雄一郎 着席〕

◎議長（澤史朗）

報告が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」との声あり）

◎議長（澤史朗）

質疑なしと認めます。これで質疑を終結し、報告第5号を終わります。

## ◆日程第4 承認第6号 専決処分の承認を求めることについて

(令和4年度飛騨市一般会計補正予算(専決第2号))

## ◎議長(澤史朗)

日程第4、承認第6号、専決処分の承認を求めることについて(令和4年度飛騨市一般会計補正予算(専決第2号))を議題といたします。説明を求めます。

〔総務部長 谷尻孝之 登壇〕

## □総務部長(谷尻孝之)

それでは、承認第6号につきましてご説明申し上げます。本件は令和4年度飛騨市一般会計補正予算(専決第2号)について、令和4年10月12日、専決処分を行いましたので報告し、承認を求めるものでございます。

3ページを御覧いただきたいと思えます。歳入歳出の予算の総額に10億円を追加し、予算の総額を218億7,852万3,000円とするものです。

6ページを御覧ください。歳入となります。一般寄附金のうち、ふるさと納税ですが、寄附額が想定を超える金額となったため、所要額を補正するものです。

次ページを御覧ください。歳出となります。一般管理費では、納税額の3割を占める返礼品や宅配事業者にかかる通信運搬費、納税サイトへの手数料、中間支援事業者に対する委託料等の諸経費を増額補正し、東京大学寄附金、東北大学寄附金を調整した上で、歳入歳出を差し引きした金額につきまして、最下段にあります会計管理費のふるさと創生事業基金に積み立てをするものでございます。以上で説明を終わります。

〔総務部長 谷尻孝之 着席〕

## ◎議長(澤史朗)

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありますか。

(「なし」との声あり)

## ◎議長(澤史朗)

質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております承認第6号につきましては、委員会付託を省略したいと思えます。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

## ◎議長(澤史朗)

ご異議なしと認めます。よって、承認第6号については委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論を行います。討論はありますか。

(「なし」との声あり)

## ◎議長(澤史朗)

討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決をいたします。本案は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

## ◎議長（澤史朗）

ご異議なしと認めます。よって承認第6号は原案のとおり承認されました。

## ◆日程第5 議案第113号 令和4年度飛騨市一般会計補正予算（補正第4号）について

## ◎議長（澤史朗）

日程第5、議案第113号、令和4年度飛騨市一般会計補正予算（補正第4号）についてを議題といたします。説明を求めます。

〔市長 都竹淳也 登壇〕

## △市長（都竹淳也）

それでは、議案第113号にて提案しております補正予算の審議をお願いするにあたり、その概要についてご説明申し上げます。

今回の補正予算は、全国規模の物価高騰について、国県の対策から漏れ落ちる分野をカバーし、セーフティネットを構築するという方針の下で、市民や関係者から隔週で継続して行っております聞き取りの結果を踏まえ、飛騨市原油価格・物価高騰緊急対策第3弾として取りまとめたものでございます。

低所得者及び子育て世帯に対する給付金を支給する国や県の施策に加えまして、支援が不足している様々な分野にきめ細かく対策を講ずるとともに、年末年始の需要喚起による社会経済活動の回復に向けた施策を盛り込んだ補正予算としております。

それでは、主要施策の概要についてご説明申し上げます。民生費では、住民税非課税世帯等を対象にした特別給付金5万円を給付する国の施策に対しまして、全額国庫補助金を財源として1億100万円を計上いたしました。子育て世帯向けでは、家計の負担を軽減するため、世帯ごとに1万5,000円を給付する県の施策に全額県補助金を財源として2,700万円を計上しております。

また、医療・介護・福祉施設等における光熱費の支援では、増加額に対して2分の1から10分の10に支援率を引き上げることとしまして、3,300万円を追加計上いたしました。併せて、マスク等の衛生用品や感染対策備品などの購入を支援するため700万円を計上しております。このほか、私立保育園に対しましても、物価高騰支援として光熱費の支援金300万円を計上しております。

さらに、在宅にて介護をされていらっしゃるご家庭への支援としまして、終日自宅にいらっしゃるることによる冷暖房費等の負担を軽減するため、月額5,000円の特例手当を1年間分給付することとし、所要額700万円を計上しております。衛生費では、各家庭の電気料金の負担軽減を目的に、長期に渡って節電効果が期待できる省エネ性能に優れた家電への買い替えを促進するため、補助金500万円を計上しました。

また、市内飲食店における感染防止対策を引き続き徹底していただく必要があることから、市独自の感染対策指導員の巡回指導にかかる経費を100万円追加計上しております。農林水産業費では、飼料の高騰により畜産業者の経営状況が著しく悪化していることを踏まえ、毎日、牛に給餌する配合飼料の価格高騰分を飼育頭数に応じて支援する給付金3,500万円を計上いたしました。

商工費では、市内事業者が光熱水費の負担軽減を目的に、従来に比べて高効率な設備を導入した際に最大50万円補助する制度を創設することに加えまして、従業員の賃金引き上げを行った場

合には上限額を150万円まで引き上げることとし、補助金1,000万円を計上しております。

また、感染防止対策では、市内事業所における抗原定性検査キットの購入支援を上限3回としておりますが、厳格な感染対策が求められる医療・介護・福祉サービス事業所等に限り、上限を10回に拡大することとし、所要額100万円を追加計上しております。

このほか、売上げが落ち込んでいる飲食・タクシーの年末年始需要を喚起するため、少人数宴会キャンペーンと銘打ち、1万円以上の飲食を電子地域通貨で決済された場合に30%分のポイントを即時還元する取り組みを行います。

また、このときに旧4町村をまたぐタクシー利用をされる方には、1人あたり2,000円分の割引券を配布することとしまして、関連経費700万円を計上いたしました。

降雪期に向けた観光対策では、スキー場や周辺宿泊施設のさらなる利用促進を図るため、市内宿泊施設1泊につきリフト1日券の半額相当を支援するG o ・ t o ・ S k i キャンペーンに所要額500万円を計上いたしました。

このほか、指定管理施設における光熱費の増加分を支援金として各費目に計上しております。

以上、今回の補正予算は、一般会計で2億6,800万円を追加し、補正後の予算額は、221億4,700万円となります。なお、今回の補正予算の編成に必要な財源につきましては、国県支出金のほか、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金及び財政調整基金繰入金等で調整しております。

以上をもちまして、私の提案説明を終わらせていただきます。よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

〔市長 都竹淳也 着席〕

◎議長（澤史朗）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」との声あり）

◎議長（澤史朗）

質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第113号につきましてお手元に配付しました付託一覧表のとおり、予算特別委員会に付託します。

◆休憩

◎議長（澤史朗）

ここで、委員会審査のため暫時休憩といたします。再開は、議会運営委員会終了後を予定しております。

（ 休憩 午前10時20分 再開 午後1時45分 ）

◆再開

◎議長（澤史朗）

休憩を解き、会議を再開いたします。予算特別委員会に付託しておりました議案第113号の審査

報告書が提出されました。

お諮りいたします。これを日程に追加し、追加日程第1として議題といたしたいと思いを。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

◎議長(澤史朗)

ご異議なしと認めます。よって、議案第113号を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定いたしました。

◆追加日程第1 議案第113号 令和4年度飛騨市一般会計補正予算(補正第4号)

◎議長(澤史朗)

追加日程第1、議案第113号、令和4年度飛騨市一般会計補正予算(補正第4号)を議題といたします。議案第113号につきましては、予算特別委員会に審査を付託し、その結果はお手元に配付の審査結果報告書のとおり原案を可決すべきものとしております。予算特別委員会の審査の経過及び結果の報告につきましては、議員全員で構成する予算特別委員会でありましたので、会議規則第39条第3項の規定により、委員長報告は省略いたしたいと思いを。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

◎議長(澤史朗)

ご異議なしと認めます。よって本案に係る委員長報告は省略いたします。これより討論に入りますが、議案第113号につきましては、討論の通告がありませんので討論を終結し、これより採決をいたします。

議案第113号について委員長報告書は、原案のとおり可決すべきものであります。よって、委員長報告書のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

◎議長(澤史朗)

ご異議なしと認めます。よって議案第113号は委員長報告書のとおり可決されました。

◆閉会

◎議長(澤史朗)

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしました。会議を閉じ散会といたします。お疲れ様でした。

( 閉会 午後1時47分 )

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

飛騨市議会議長                      澤 史朗

飛騨市議会議員（3番）              谷口 敬信

飛騨市議会議員（4番）              上ヶ吹 豊孝